

健 康 宣 言

被保険者の健康の保持増進をサポートするため、
役職員が健康でありつづける

当組合は、国民健康保険事業に従事する保険者として、土木建築業に携わる従業員やその家族の方に直接働きかけるとともに、加入事業所の健康経営に向けた取組みを積極的に支援し、また、良質な医療サービスを提供するなど、被保険者の皆様の健康の保持増進に役立つ支援を役職員一丸となって取り組んでおります。これらの保険者としてのサービスを効果的に提供するうえでは、役職員一人ひとりが身体的、精神的にも健康であり、働きがいを感じられる職場であることが重要です。

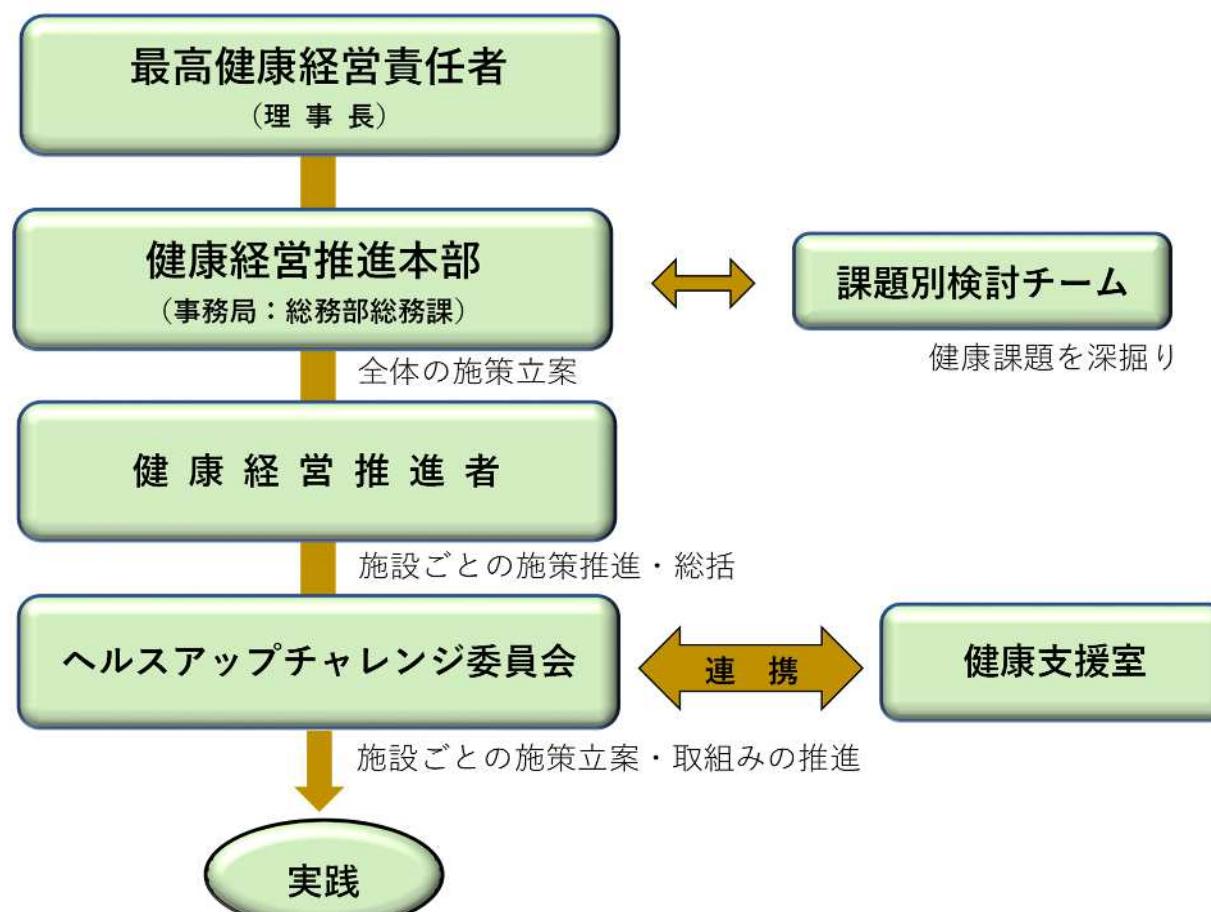
そのために、役職員の心身の健康管理のほか、健康意識を高めるための教育や健康的な生活習慣の定着などの取組みを率先して行うとともに、働きやすい環境の整備を進め、一人ひとりが健康で活躍できる職場づくりの実現を目指してまいります。

全国土木建築国民健康保険組合
最高健康経営責任者 栄畠 潤

1 推進体制

最高健康経営責任者である理事長のもと、健康経営推進本部を設置するとともに、施設ごとに「健康経営推進者」及び「ヘルスアップチャレンジ委員会」を設置し、施設ごとの健康課題に応じた職員の健康づくりや職場環境の整備に資する取組みを推進していきます。

また、健康支援室との連携により、保健指導、栄養教育、メンタルヘルス対策等の職員の健康保持増進を図るための施策を展開するほか、コラボヘルス等を活用した健康課題の分析及び目標設定を行い、課題改善に向け実行可能な取組みを推進していきます。



健 康 経 営 推 進 本 部

本 部 長：理事長

副本部長：専務理事、常務理事

本 部 員：管理本部長、事業本部長、企画部長、総務部長、経理部長、適用第一部長、適用第二部長

給付第一部長、給付第二部長、保健事業部長、厚生中央病院事務部長、

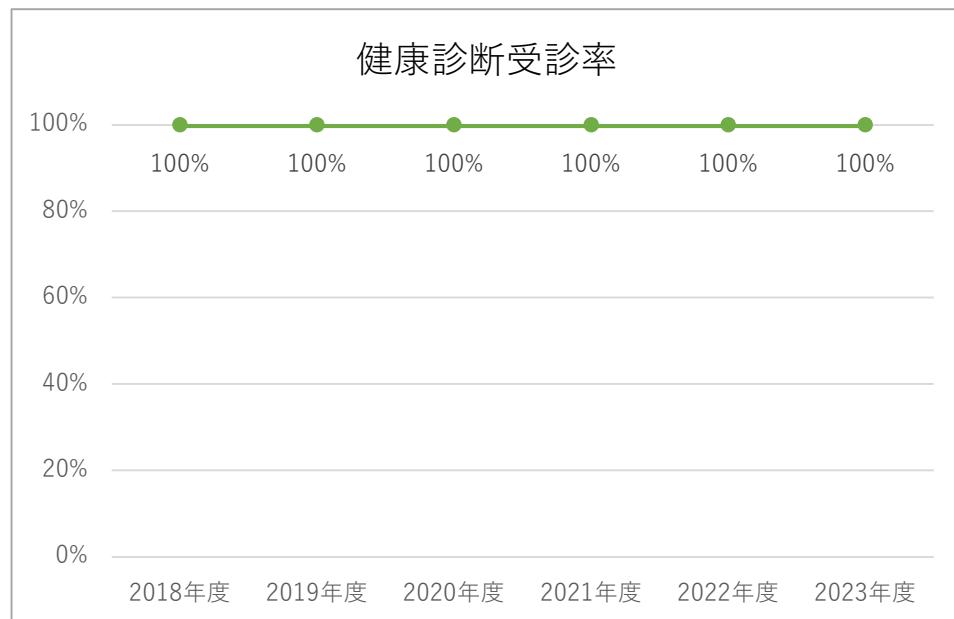
中部健康管理センター事務長、関西健康管理センター事務長、産業医、産業保健師、

本部のヘルスアップチャレンジ委員長

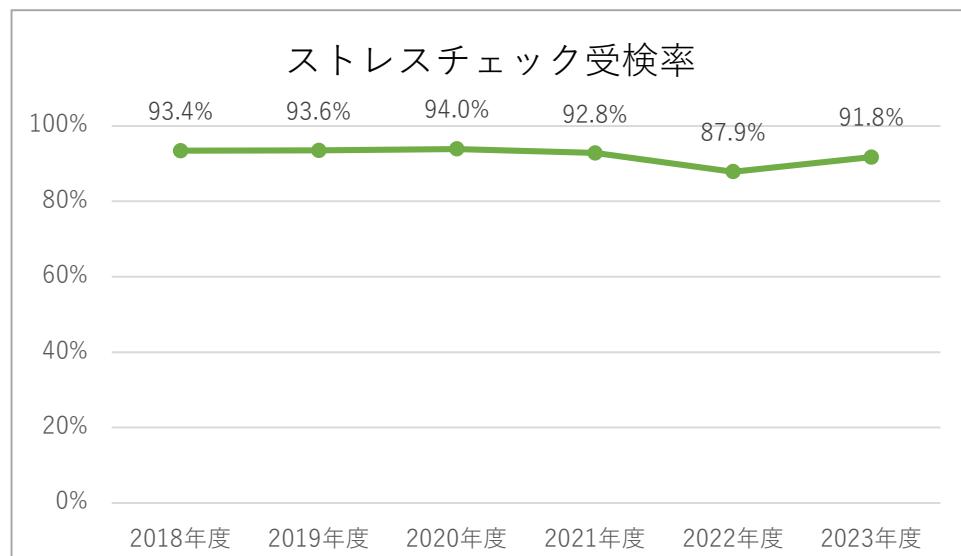
施 設 名	健 康 経 営 推 進 者	ヘルスアップチャレンジ 委員会の設置
本部事務所	本部部長	○
厚生中央病院	厚生中央病院長	○
中部健康管理センター	中部健康管理センター所長	○
関西健康管理センター	関西健康管理センター所長	○

2 健康に関するデータ

(1) 健康診断受診率及びストレスチェック受検率



- 事業主の実施義務である定期健康診断の受診率は、100%を維持しています。また、法令で定める検査項目以上の内容を実施しています。



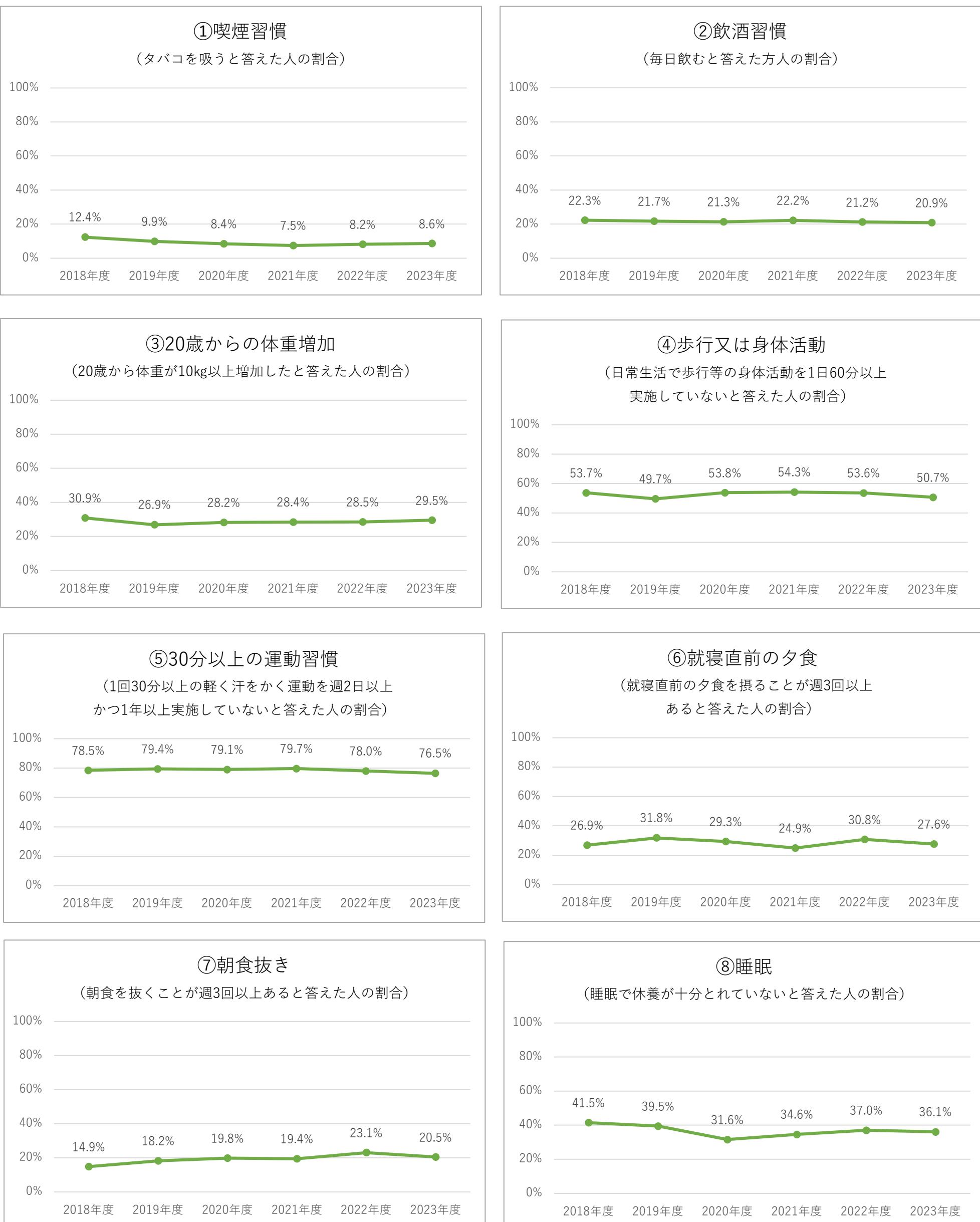
- 毎年約90%の受検率です。ストレスチェックの結果をセルフケアに活用する一方で、集団分析で課題が把握された職場については、専門家のアドバイス等も活用して効果的な取組みを進めています。

(2) 職員の生活習慣に関するデータ（全体）

- 職員の生活習慣について、健診時に実施している生活習慣の問診結果の推移を見比べてみました。

個々の生活習慣の状況をみると、「④歩行又は身体活動」「⑤30分以上の運動習慣」「⑥就寝直前の夕食」「⑦朝食抜き」「⑧睡眠」については、前年度より改善しています。運動、食生活について改善しているが、継続的な取組が必要と考えられます。

※このデータは、30歳未満の一部職員のデータを除いています



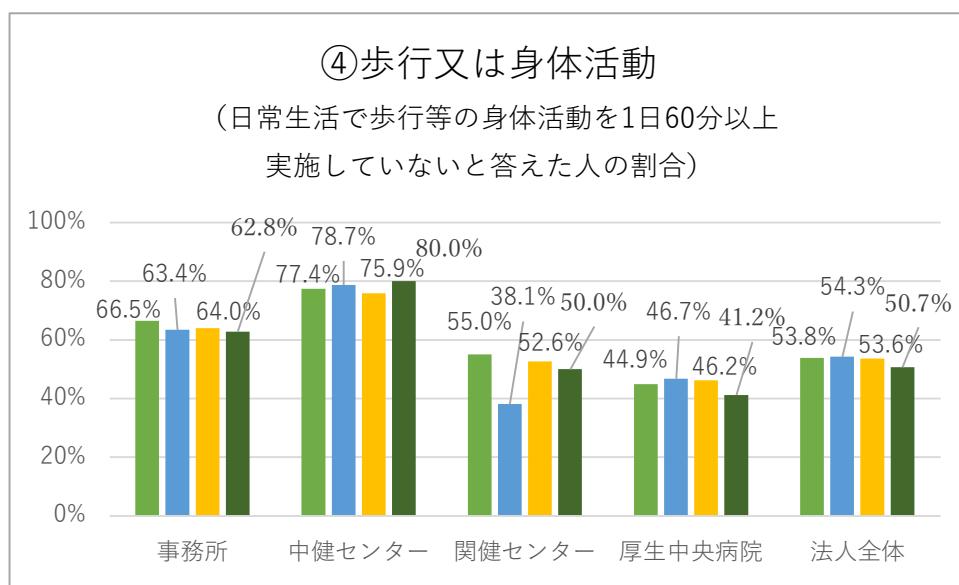
3 健康課題

(1) 施設別にみた健康課題

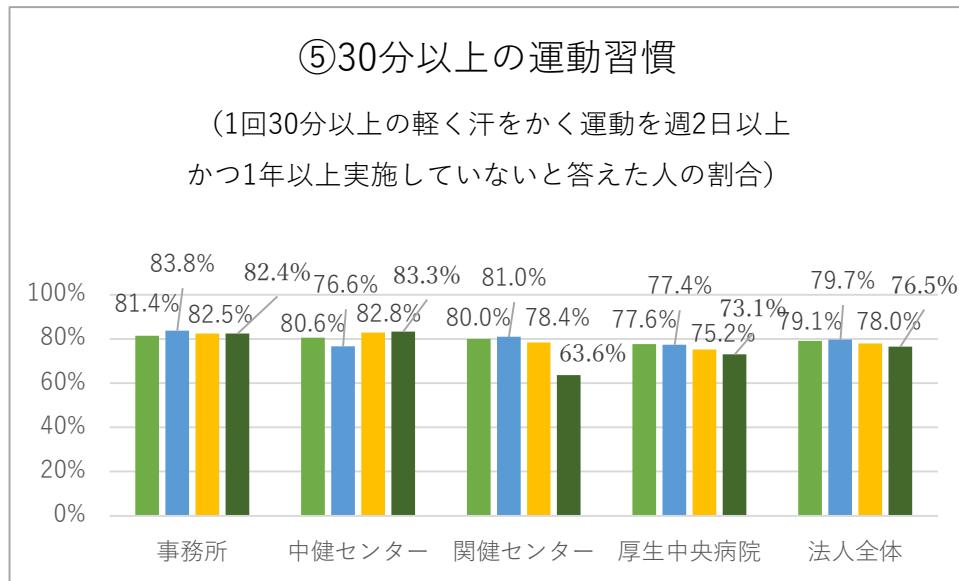
当組合は、保険者組織（事務職等）と病院組織（医療職や事務職等）という様々な職種や勤務形態が混在しており、施設によって健康課題が異なると考えられます。

2020～2023 年度の生活習慣の問診結果について法人全体と比較して、施設別に健康課題を分析しました。

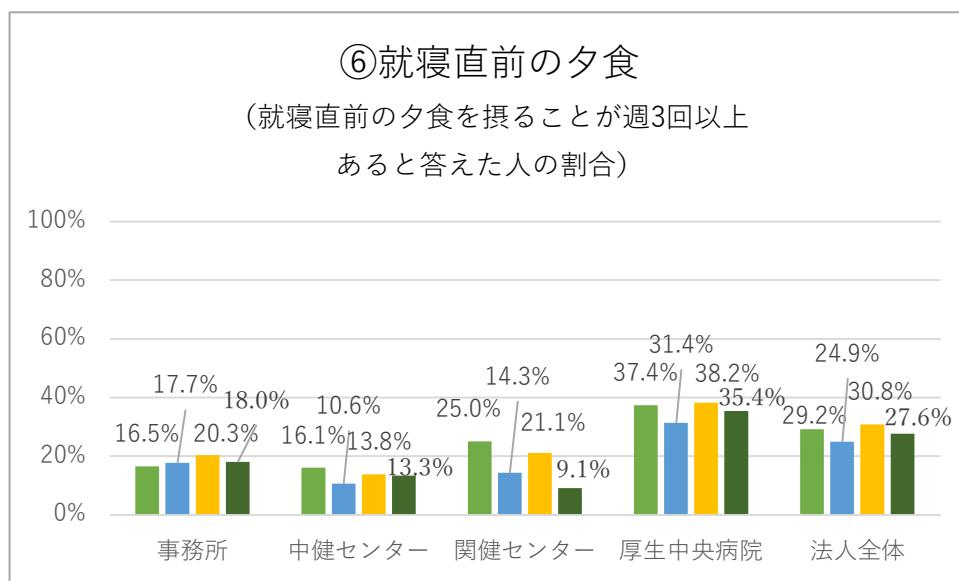
(※グラフ 緑色：2020 年度、青色：2021 年度、黄色：2022 年度、濃緑：2023 年度)



- 事務所、中部健康管理センターは、「歩行等の身体活動を1日 60 分以上実施していない」人の割合が高い状況です。



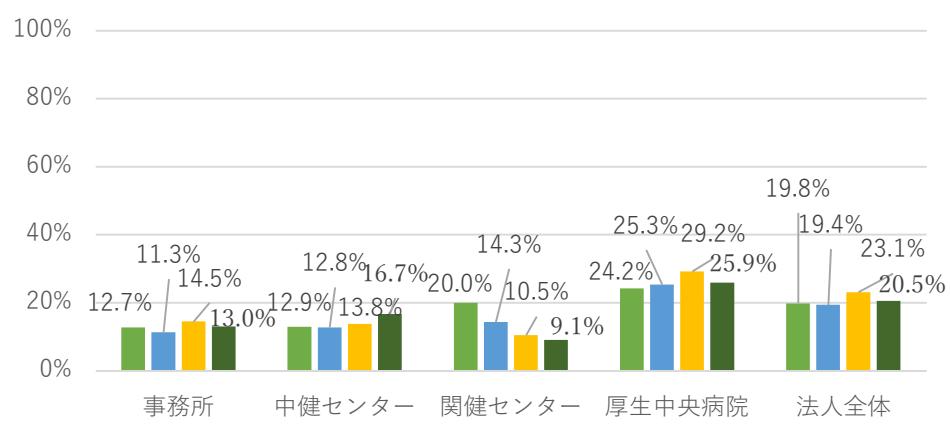
- 法人全体として、「運動習慣がない」人の割合が高い状況が続いています。



- 厚生中央病院は、「就寝直前の夕食を摂ることが週3回以上ある」人の割合が高い状況です。

⑦朝食抜き

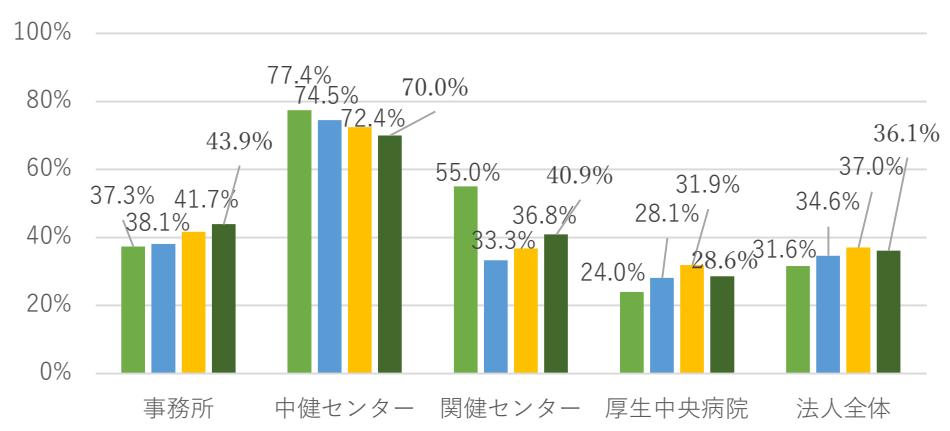
(朝食を抜くことが週3回以上あると答えた人の割合)



- 厚生中央病院は「朝食を抜くことが週3回以上ある」人の割合が高い状況です。

⑧睡眠

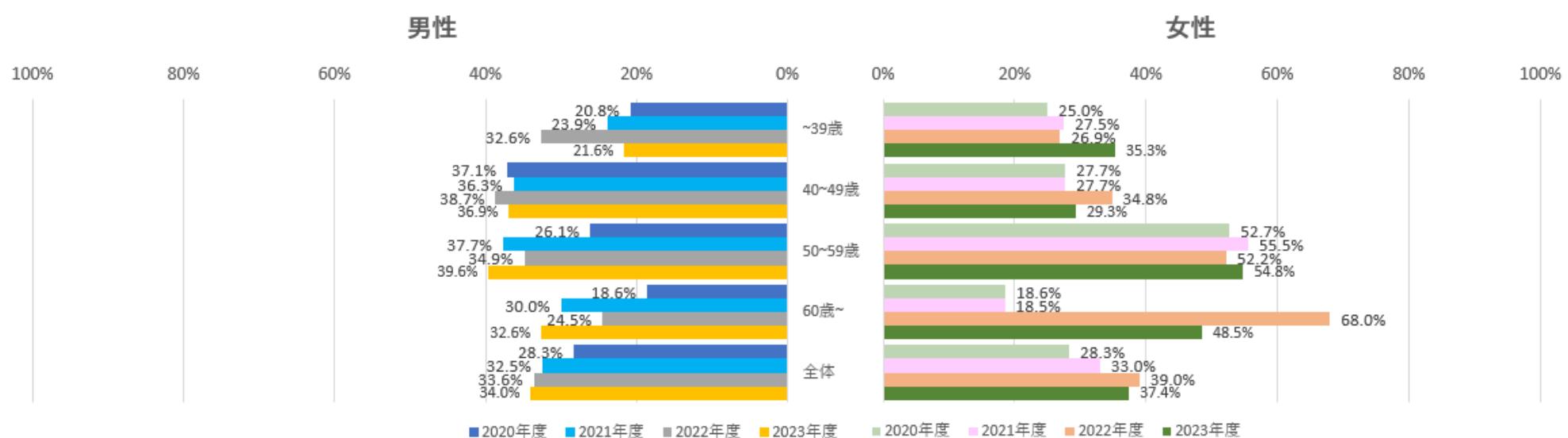
(睡眠で休養が十分とれていないと答えた人の割合)



- 中部健康管理センターは、「睡眠で休養が十分とれていない」人の割合が高い状況です。
- また、法人全体としても増加しています。

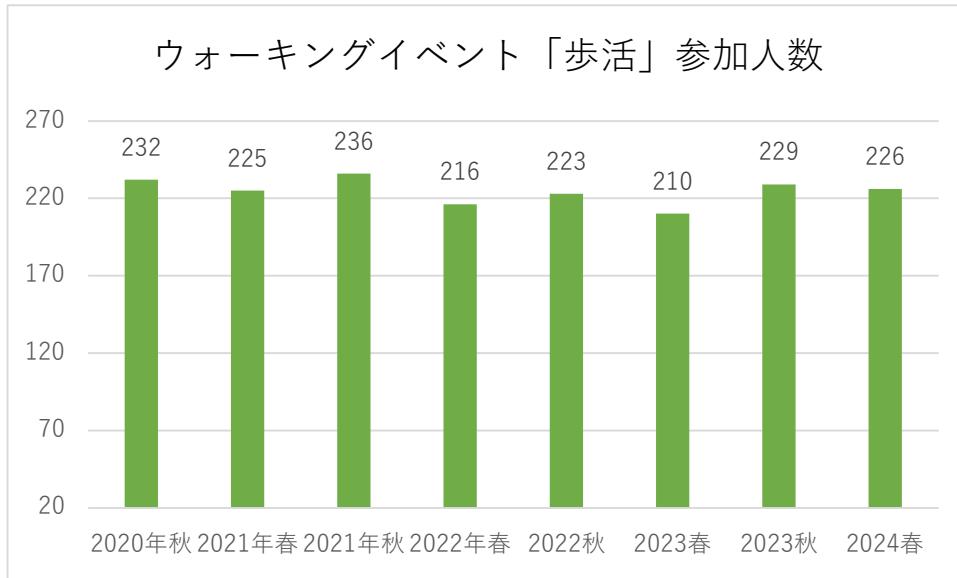
(2) 性別・年代別にみた健康課題

⑧睡眠



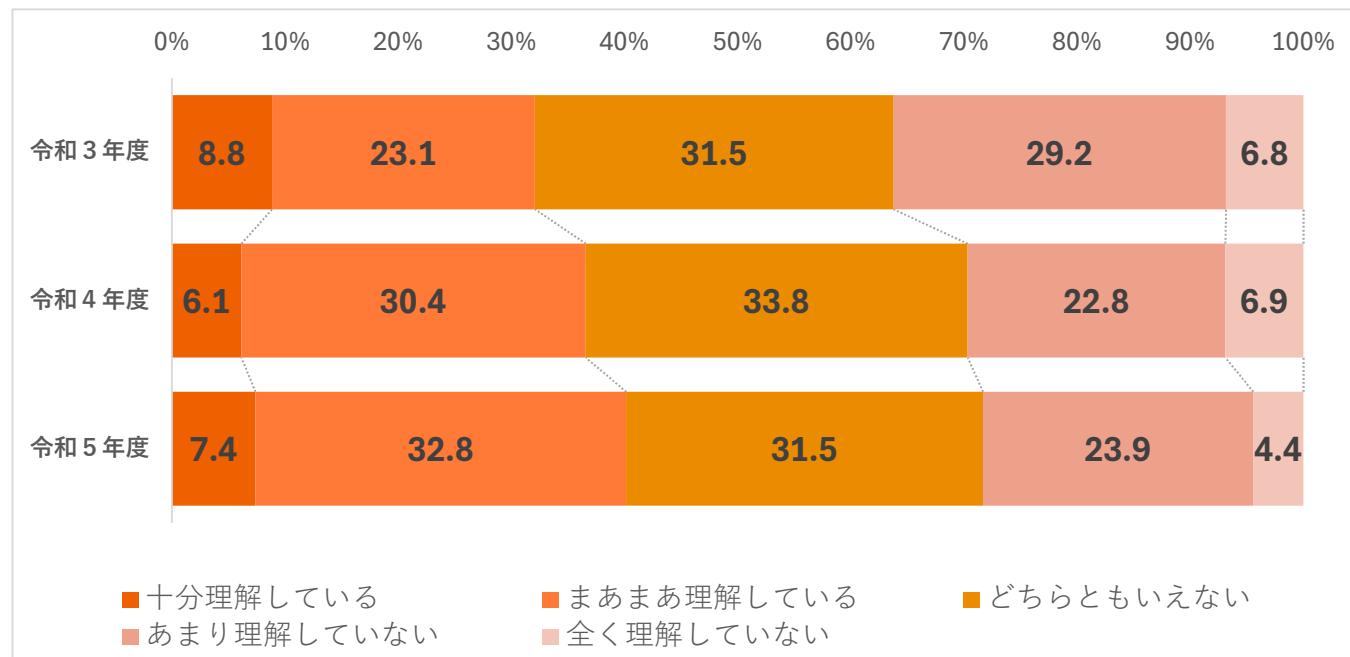
- 睡眠について性別・年代別に見比べると、「睡眠による休養が十分とれていない」人の割合は、男性では、40歳代、50歳代、女性では50歳代以上の層が高い状況にあります。
- 経年にみると、女性の若年層は増加傾向にあります。

(3) 健康意識とコミュニケーションの課題



- 健康推進アプリ kencom の登録を促進し、年 2 回開催されるウォーキングイベント「歩活」への参加を推奨し、コミュニケーションの促進も併せて行っています。
- 参加者数は横ばいです。いかに「歩活」などのイベントに参加してもらうかが課題となっています。

4 健康経営の取組みに関する理解度



- 健康経営の取組みに関するアンケートでは、「十分理解している」「まあまあ理解している」と回答した職員は経年的に増加しています。
- 引き続き、健康経営の取組みに関する理解度を高めてもらうことが課題となっています。

5 健康経営の取組みに関する指標（観察指標）

	項目	指標	単位	実績			目標 2027 年度
				2021 年度	2022 年度	2023 年度	
1	ウェルビーイング (ワークエンゲージメント)	「仕事をしていると、活力がみなぎるようを感じる」「自分の仕事に誇りを感じる」の設問に対する回答の平均値	点	—	2.45	2.53	3.0
2	プレゼンティーアズム	WFun (産業医科大学で開発された健康問題による労働機能障害の評価) による事業所診断結果	判定	—	—	A	A
3	アブセンティーアズム	傷病を理由とした欠勤・休職・傷病特別休暇取得日数の全職員平均	日	—	3.1	3.3	3.0
4	定期健康診断の実施	定期健康診断受診率	%	100	100	100	100
5	特定保健指導利用率の向上	特定保健指導利用率	%	36.2	41.2	46.8	45
6	運動習慣の定着（運動）	1回30分以上の運動を週2日以上、1年以上実施している者の割合	%	19.9	22.0	23.5	30
7	運動習慣の定着（身体活動）	日常生活で歩行等の身体活動を1日60分以上実施している者の割合	%	46.5	46.3	48.8	62
8	食生活の改善（夕食）	就寝前の2時間以内に夕食をとることが週に3回以上ない者の割合	%	72.2	68.9	70.6	74
9	食生活の改善（朝食）	朝食を抜くことが週に3回以上ない者の割合	%	78.1	76.6	77.8	82
10	睡眠充足度の向上	睡眠で休養が十分とれている者の割合	%	65.8	62.9	63.0	75
11	適正体重維持者の向上	BMI 18.5 以上 25 未満の者の割合 (肥満・痩せでない者の割合)	%	64.8	66.5	65.2	68
12	血圧の有所見者の削減	収縮期血圧 140mmHg 以上 または拡張期血圧 90mmHg 以上の者の割合	%	13.2	12.5	13.0	12
13	血糖の有所見者の削減	HbA1c 6.0% 以上の者の割合	%	11.4	9.2	14.6	10
14	所定外労働時間の削減	1人当たり所定外労働時間数（年間）	時間	80	98	90	85
15	年次有給休暇取得率の向上	年休取得率が 70% 以上の者の割合	%	—	—	51.0	60

・「1 ウェルビーイング」の実績（2022,2023 年度）は職員アンケートの結果（回答率：約 36%）を使用

・「2 プrezenttee-azumu」の実績は、ストレスチェックの結果を使用

・「6～13」の実績は健康診断の結果・問診結果は 30 歳以上の者のデータを使用

・「13 血糖の有所見者」の実績は血糖を下げる薬又はインスリン注射をしている者は除く

6 対外的な評価等

■ 健康経営優良法人



- ・2018年 健康経営優良法人（大規模法人部門）ホワイト500
- ・2019年 健康経営優良法人（大規模法人部門）ホワイト500
- ・2020年 健康経営優良法人（大規模法人部門）
- ・2021年 健康経営優良法人（大規模法人部門）ホワイト500
- ・2022年 健康経営優良法人（大規模法人部門）ホワイト500
- ・2023年 健康経営優良法人（大規模法人部門）
- ・2024年 健康経営優良法人（大規模法人部門）
- ・2025年 健康経営優良法人（大規模法人部門）

■ スポーツエールカンパニー

- ・2025年取得



■ 子育てサポート企業【くるみん】

- ・2016年取得

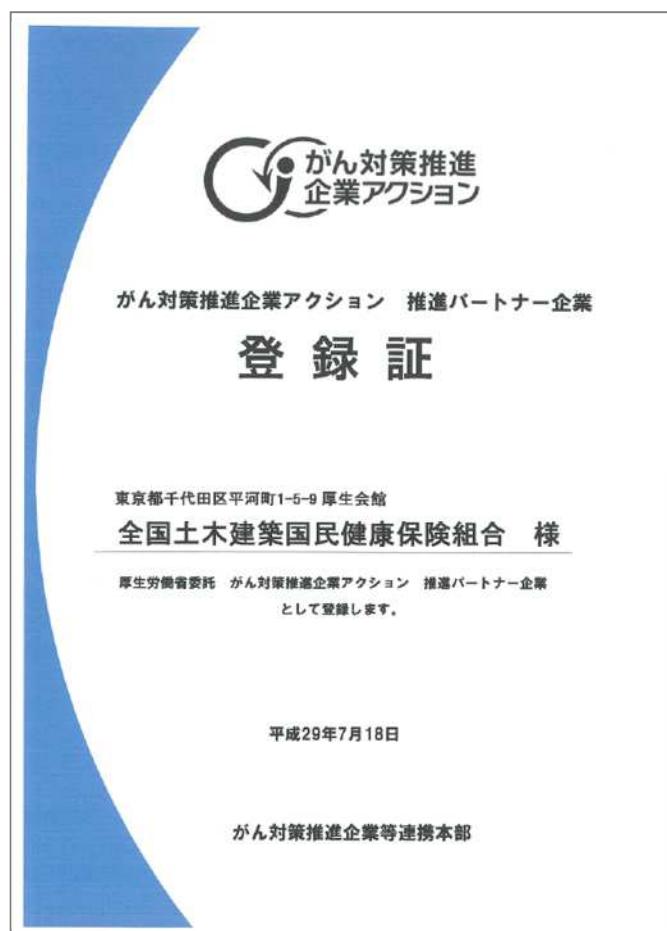


■ 仕事と介護を両立できる職場環境【トモニン】

- ・ 2022年取得



■ がん対策推進企業アクション 推進パートナー企業 登録証



- ・ 2017 年登録
- ・ 2021 年度はがん検診の啓発に向けた小冊子「がん検診のススメ」を全職員に配布しました。
- ・ 毎月 2 回がん対策等に関する情報提供をしています。
- ・ 全国土木建築国民健康保険組合による女性のがん検診（乳がん検診、子宮頸がん検診）の補助金制度について職員にアナウンスしています。
- ・ 2024 年 9 月がん対策推進企業アクション e ラーニング推進企業として認定されました。

